

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 上下水道専門部会(上水道・業務)

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (上下水道関係)	関係項目	給水方式(直結方式の拡大)
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：給水方式(直結方式の拡大)</p> <p>内容： 堺市は、一部給水区域を除き、自然流下方式で配水を行っている。給水方式は、この配水圧を有効に利用するため次のとおりとしている。</p> <p>設置を認める給水方式は、直結方式と貯水槽方式がある。直結方式には水道管の水圧で給水する直圧方式と不足水圧を個々に増圧する増圧方式があり、貯水槽方式には、圧送方式と高置水槽方式がある。</p> <p>直結直圧方式は、2階建物以下とする。ただし、区域を限定し3、4階建物で1日計画使用水量12立方メートル以下の条件に適合するものについて事前に協議し承認する。</p> <p>直結増圧方式は、小規模貯水槽解消の目的で1日計画使用水量25立方メートル以下の条件に適合するものについて事前に協議し承認する。</p>		<p>名称：給水方式</p> <p>内容： 設置を認める給水方式は、直結直圧方式と貯水槽方式がある。</p> <p>直結直圧方式は、2階建物以下とする。</p>	堺市の基準に統一する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 上下水道専門部会(上水道・業務)

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (上下水道関係)	関係項目	給水管の維持管理(修繕費用免除の範囲)
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：給水管の維持管理(修繕費用免除の範囲)</p> <p>内容： 修繕その他必要な処置に要した費用は、使用者又は所有者の負担とすることが原則にある。ただし、自然漏水による修繕工事費用を徴収しない範囲は下記のとおり。</p> <p>(1) 配水管の分岐点からメーターまでの漏水に係る修繕工事(第一止水栓からメーターまでの敷地内の漏水に係る修繕工事については、その工事の施行延長が1メートル以内のものに限る。)とする。ただし、修繕工事部分が鉛管である場合は、メーター(第二止水栓があるときは、第二止水栓)の下流側50センチメートルまでとする。</p> <p>(2) 直結直圧方式の中層建築物又は直結増圧方式の中層もしくは高層建築物の場合は、配水管の分岐点から第1止水栓または第1仕切弁までの漏水に係る修繕工事とする。</p> <p>なお、直営による修繕工事行っていない。(敷地内維持管理業務)</p>		<p>名称：給水管の維持管理(修繕費用免除の範囲)</p> <p>内容： 配水管の分岐点からメーターまでの修繕工事費用については水道事業所負担とし、メーターから下流側の使用者敷地内にかかる修繕工事費用については使用者負担としている。</p> <p>なお、直営による修繕工事は行っていない。</p>	堺市の基準に統一する。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	災害対策事務	災害対策協定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道事業管理者公用車運転業務		堺市制度で実施	堺市独自の業務のため継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	総務事務	総務事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道事業関連団体事務	水道事業関連団体事務	堺市制度で実施	堺市として継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	庶務事務	庶務事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	法規事務	法規事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	文書事務	文書事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	事務機器管理事務	事務機器管理事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	広報事務	広報事務	堺市制度で実施	両市町の事業を継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	庁舎管理事務	庁舎管理事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。ただし、美原町の業務無線を継承する
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	経営企画管理業務	経営企画管理業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道料金の策定	水道料金の策定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	経営改善管理業務	経営改善管理業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	情報化推進事業	情報化推進事業	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	電算管理・水道局情報化計画の策定		堺市制度で実施	堺市独自の業務のため継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	研修関係(水道局職員に係るOJT、OffJT)	研修関係	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	福利厚生関係(被服貸与業務)	福利厚生関係(被服貸与業務)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	財務会計システム	財務会計システム	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	会計規程(各種帳票)	会計規程(各種帳票)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	固定資産(科目、耐用年数、除却方法等)	固定資産(科目、耐用年数、除却方法等)	堺市制度で実施	堺市の制度に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	勘定科目及び予算科目	勘定科目及び予算科目	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	引当金の設定	引当金の設定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道施設及び車両の事故に対する補償業務	水道施設及び車両の事故に対する補償業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	車両の管理業務	車両の管理業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	送配水管用地の賃貸借・使用貸借契約業務		堺市制度で実施	堺市独自業務のため継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道工事のしゅん工検査	工事完了検査	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	電算システム運用管理(料金システム)	電算システム運用管理(料金システム)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	量水器の取り付け・取り替え・取り外し	量水器の取り付け・取り替え・取り外し	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	自動検針業務		堺市制度で実施	堺市独自業務のため継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道料金等の収納金の収納整理(収納日報)	水道料金等の収納金の収納整理(収納日報)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	図面等の管理(配管図、戸番図、給水装置台帳等)	図面等の管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	図面情報の提供(ファイリングシステム)	図面情報の提供	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	道路占用継続	道路占用継続	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	給水管及び給水用具の指定	給水管及び給水用具の指定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	メータ検針業務(検針間隔・直営・委託・行程区・日程区の設定)	メーター検針業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	過誤納金処理業務	過誤納金処理業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	滞納整理～給水停止業務	滞納整理～給水停止業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	一時使用に係る前納金業務	一時使用に係る前受金業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	お客様番号の設定	お客様番号の設定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	開閉栓業務	開閉栓業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	臨時給水制度	臨時給水制度	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	夜間・休日体制	休日・夜間体制	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	道路上修繕工事(調査、監督、精算、材料の保管等)	道路上修繕工事	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	敷地内の維持管理(調査・精算等)	敷地内漏水調査	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	給水装置工事の申込み(受付窓口)	給水装置工事申込み(受付窓口)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	現地立会、防護指導、給水異常対応等	現地立会、防護指導、小規模貯水槽水道の管理指導	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	弁栓類及び水管橋の維持管理	水管橋管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	給水装置工事事業者の指定	給水装置工事事業者の指定	堺市制度で実施	堺市の規程に統一する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	道路法協議(第34条関係)	道路法協議(第34条関係)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道管洗淨排水業務	赤水対策(洗管)	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	事業予算・執行管理	事業予算・執行管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水需要・給水量計画策定業務	水需要・給水量計画策定業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	配水施設整備事業計画策定業務	配水施設整備事業計画策定業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	事業予算策定	事業予算策定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	配水施設整備事業計画策定の支援業務	配水施設整備事業の計画策定支援業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道工事の設計審査	水道工事の設計審査	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道工事の設計積算業務	設計積算業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道事業の起債申請・国庫補助申請	水道事業の起債申請・国庫補助申請	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	大阪府営水道協議会技術部会の事務		堺市制度で実施	堺市独自事務のため継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	機器材審査委員会の事務		堺市制度で実施	堺市独自事務のため継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水道施設の整備工事・受託工事の設計及び監督業務	水道施設の整備工事の監督業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水運用の管理	水運用の管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水運用の実施計画	水運用の実施計画	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	その他水運用	その他水運用	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	浄配水施設の維持管理	浄配水施設の維持管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	浄配水設備の維持管理	浄配水設備の維持管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	浄配水設備設計施工	浄配水設備設計施工	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水質検査	水質検査	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水質検査に係る機器等の維持管理	水質検査にかかる機器等の維持管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水質管理業務	水質管理業務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)	水質業務の調査及び解析	水質業務の調査及び解析	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)		産業廃棄物処理	美原町制度で実施	美原町のみのものであるため、継続する。
24 各種事務事業の取扱い(上下水道関係)		産業廃棄物処理の搬送業務の委託	美原町制度で実施	美原町のみのものであるため、継続する。